

4 指定（許可）に関する届出等

（１）電子申請届出システム（webによる指定申請等）

介護サービスに係る指定及び報酬請求（加算届出書を含む）に関する申請届出方法について、従来の郵送、メール、持参に加えて、厚生労働省の「介護サービス情報公表システム」を活用した「電子申請届出システム」での受付を令和6年10月から静岡市でも開始しました。

申請については、下記及び静岡市ホームページを参照の上、手続きをお願いします。

また、当面は従来どおり郵送、メール及び持参でも受付しますが、今後は電子申請による届出が原則となるため、未実施の事業所のおかれましては、電子申請の手続きを進めてください。

○静岡市ホームページ

「電子申請届出システム」による介護事業所の指定申請等の受付開始のご案内」

（静岡市トップページ > 健康・医療・福祉 > 福祉・介護 > 介護福祉 > 介護事業者のみなさまへ > 申請・届出・報告等 > 介護事業者の指定等に関する手続き

URL：<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s2984/s012510.html>

ア 概要

介護サービスに係る指定及び報酬請求に関連する申請・届出について、介護事業者が全ての地方公共団体に対して所要の申請・届出を簡易に行うことを可能とする観点から、介護事業者が申請・届出先の地方公共団体を問わず手続きを完結できる「電子申請届出システム」が整備されました。

当該システムでは、**画面上に直接様式・付表などの入力ができるとともに、添付資料をシステム上で一緒に提出することができる**ため、介護事業者の申請届出に係る業務負担の軽減が期待されます。

（参考）厚生労働省ホームページ

介護事業所の指定申請などのウェブ入力・電子申請の導入、文書標準化

<https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-shinsei.html>

イ 対象サービス・申請メニュー

対象サービス	全ての介護サービス
申請メニュー	新規指定申請 指定更新申請 変更届出 加算に関する届出 廃止届出

	休止届出 再開届出 開設許可事項変更申請 管理者承認申請
その他	登記情報提供サービス活用による登記事項証明書の提出開始

ウ 電子申請届出の流れについて

(ア) G ビズ ID アカウントの取得

介護事業所の指定等の電子申請届出システムにて届出を行う場合は、**G ビズ ID アカウントによるログインが必須**となります。G ビズ ID には、「プライム」「メンバー」「エントリー」の3種類のアカウントがありますが、今回の電子申請において、利用可能なG ビズ ID アカウントは「gBizID プライム」と「gBizID メンバー」です。

G ビズ ID に関する詳細や、G ビズ ID アカウントの申請については、静岡市ホームページか以下のG ビズ ID ホームページにて確認し、ID アカウントの取得の手続きをしてください。なお、登録は無料です。(gBizID プライムの申請手続きには**2週間程**時間を要しますので、御留意ください。)

OG ビズ ID ホームページ

<https://gbiz-id.go.jp/top/>

OG ビズ ID (プライム) 申請画面

<https://gbiz-id.go.jp/app/rep/reg/apply/show>

(イ) 添付書類の準備

申請の内容により添付資料が異なるため、静岡市ホームページの提出書類一覧表を確認し、必要な添付資料の作成・準備を行ってください。

また、登記事項については、登記情報提供サービス活用による提出も可能となりました。**登記情報提供サービスでの申請の場合は、「照会番号」及び「発行年月日」**が分かるような資料を提出してください。なお、登記情報提供サービスを活用する場合は、**登録料及び利用料が発生します**のでご注意ください。

○提出書類一覧表

・新規指定・更新申請

→居宅サービス・介護老人福祉施設 提出書類

(新規指定) <https://www.city.shizuoka.lg.jp/s2984/s002986.html>

(更新) <https://www.city.shizuoka.lg.jp/s2984/s002988.html>

地域密着サービス・居宅支援・介護予防支援 提出書類

(新規指定) <https://www.city.shizuoka.lg.jp/s2984/s002983.html>

(更新) <https://www.city.shizuoka.lg.jp/s2984/s002985.html>

介護老人保健施設 提出書類

<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s2984/s002989.html>

介護医療院 提出書類

<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s2984/s002990.html>

総合事業（訪問介護相当サービス、通所介護相当サービス等）

<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s2984/s002991.html>

・変更届

→居宅サービス・介護老人福祉施設 提出書類

<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s2984/s002987.html>

地域密着サービス・居宅支援・介護予防支援 提出書類

<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s2984/s002984.html>

介護老人保健施設 提出書類

<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s2984/s002989.html>

介護医療院 提出書類

<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s2984/s002990.html>

総合事業（訪問介護相当サービス、通所介護相当サービス等）提出書類

<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s2984/s002991.html>

○登記情報提供サービス

<https://www1.touki.or.jp/>

（ウ） 電子申請届出システムによる申請

イで作成した添付資料を用意の上、以下のURLから、各種の申請を行ってください。
電子申請届出システムでの入力方法については、電子申請届出システム右上の「ヘルプ」から「操作マニュアル」及び「操作ガイド」のダウンロードが出来ますので、参考にしながら申請作業を進めてください。

○電子申請届出システム

<https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/>